

令和  
五 年  
五 條市議会第二回六月定例会会議録(第四号)

令和五年六月二十二日(木曜日)

議事日程(第四号)

令和五年六月二十二日 午前十時開議

- 第一 選第一号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 第二 議第三十三号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について  
議第三十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第二号)議定について  
議第三十六号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 議第三十七号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第三号)議定について
- 第三 同第三号 五條市固定資産評価員の選任について
- 第四 発議第三号 五條市議会議規則の一部改正について
- 第五 発議第四号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について
- 第六 発議第五号 大規模広域防災拠点等の整備を求める意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

欠席議員(なし)

説明のための出席者

市長	平岡清彦
副市長	福塚勝彦
教育長	井上恵彦
理事	石田茂人
技監	善隆典
市長公室長	西本久雄
総務部長	櫻本茂樹

十二番	大谷龍雄
十一番	藤富美恵子
十番	吉田雅範
九番	山口耕司
八番	福塚実司
七番	岩本孝秀
六番	窪田佳秀
五番	吉田正啓
四番	谷山勝樹
三番	中秋山直嗣
二番	仲山直嗣
一番	嘉山直嗣

事務局職員出席者

危機管理監	中本賢二
すこやか市民部長	久保雅彦
あんしん福祉部長	谷口久美
産業環境部長	平己富長
都市整備部長	池嶋晶
教育部長	名迫雅浩
西吉野支所長	岡民長
大塔支所長	吉川佳秀
会計管理者	柴田淳子
水道局長	柴田裕彦
総務部次長・財政課長事務取扱	戸野哲
事務局長	西峯久美
事務局次長	小田光章
事務局次長補佐	辰巳大輔
事務局総務係長	神農典子
速記者	仁科基樹

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、去る十三日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。  
会議に入ります前に表彰状の伝達を行います。事務局長に紹介させます。

○事務局長（西峯久美）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、六月十四日に開催されました全国市議会議長会第九十九回定期総会におきまして、表彰規程により、四十一年間市議会議員の職にありまます大谷龍雄議員に特別表彰の贈呈がありました。また、評議員として会務の運営に当たられた、前議長の山口耕司議員と現議長の吉田雅範議長に感謝状の贈呈がありました。

以上で、御紹介を終わります。

それでは、議長から、その表彰状及び感謝状を伝達していただきます。

お名前をお呼びいたしますので、御登壇願います。大谷龍雄議員、願います。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○議長（吉田雅範）表彰状

五條市 大谷龍雄殿

あなたは、五條市議会議員として四十一年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第九十九回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和五年六月十四日

全国市議会議長会会長、坊 恭寿。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（西峯久美）山口耕司議員、願います。

○議長（吉田雅範）感謝状

五條市 山口耕司殿

あなたは、全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第九十九回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

令和五年六月十四日

全国市議会議長会会長、坊 恭寿。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議長（吉田雅範）以上で、表彰と感謝状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになられた大谷龍雄議員には、長年にわたり市政の発展に尽くされた功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますますの御精励を頂きますようお願いいたします。

また、感謝状をお受けになりました山口耕司前議長には、議長在任中に五條市議会を代表して全国市議会議長会の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますますの御精励を頂きますようお願いいたします。

この際、申し上げます。

行政情報と個人情報保護のため、市職員以外の執務室への立ち入りは市当局により禁止されておりますが、今般、市民の方から市議会議員が執務室に立ち入っているとの情報があり、市当局において調査いたしましたところ、議員が立ち入っているとの事実が判明いたしました。五條市庁舎管理規則第二十条により禁止されていることから、今後このようなことがないよう注意いたします。

○議長（吉田雅範）次に、諸般の報告がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（西峯久美）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る、六月十四日に東京都におきまして、第九十九回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の横浜市会議長の挨拶があり、来賓の岸田文雄内閣総理大臣、細田博之衆議院議長、松本剛明総務大臣から祝辞があり、尾辻秀久参議院議長及び岡田直樹デジタル田園都市国家構想・地方創生担当大臣からのメッセージが披露されました。

次に、会長の選任が行われ、神戸市会の坊 恭寿議長が会長に選任されました。

次に、表彰式が行われ、本市では、先ほど御紹介を申し上げました大谷龍雄議員が特別表彰を受けられました。

会議では、一般会務及び会計並びに各委員会からの報告があり、部会提出議案二十七件及び会長提出議案五件が審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

次に、閉会式では、前役員五百二十六人に感謝状の贈呈があり、本市の山口耕司議員と吉田雅範議長にも感謝状が贈呈されました。最後に、会長の閉会挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、四月十三日に大阪市におきまして、第八十八回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では、初めに、会長の大阪狭山市議会議長の挨拶があり、続いて開催市の阪南市議会議長及び阪南市長の挨拶並びに大阪府副知事をはじめ来賓の祝辞がありました。

続いての会議では、令和四年度会務報告等があり、議案審議では、各支部からの提出案件四件及び会長提出議案二件が上程され、いずれも原案どおり承認・可決等されました。

続いて、役員の選任が行われ、会長に大阪府阪南市、副会長に奈良県香芝市、各府県の支部長に大阪府守口市、兵庫県加古川市、滋賀県大津市、奈良県葛城市、京都府向日市、和歌山県和歌山市、理事には橿原市をはじめ十七市、監事には、兵庫県芦屋市と滋賀県甲賀市の各議長が、それぞれ選任されました。

また、議員共済会の理事に兵庫県川西市、代議員には本市をはじめ十九市の各議長がそれぞれ選任され、相談役に大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した香芝市議会議長から次期開催市の挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、五月三十一日に奈良市におきまして、令和五年度第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

会長の葛城市議会議長の挨拶に続き、各市の議長、副議長、事務局長の紹介があり、前会長の香芝市議会議長に対し感謝状の贈呈がありました。

会議では、会務報告が行われ、令和四年度会計決算等三議案が審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の団体推薦について説明があり、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出外現金、水道事業会計並びに下水道事業会計の一月分から四月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧頂きたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。諸般の報告といたします。

○議長（吉田雅範）以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクを着けたまま御発言頂き、明瞭・的確にお願いいたします。

なお、演壇で発言される場合は、新型コロナウイルス感染症防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

本日の日程については、お手元に配布済みのとおりであります。配布漏れはございませんか。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）初めに、日程第一、選第一号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきましては、市議会議員から選出する広域連合議会議員については欠員が五名生じたため、市議会議員から五名を選出することとなりますが、六名の立候補者がありますので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき全ての市議会において選挙が行われることとなりましたものであります。

この選挙は、広域連合規約第八条の規定により全ての市議会の選挙において得票総数により当選人を決定することとなっておりますので、会議規則第三十二条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選者の報告及び当選人の告知は行うことはできません。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第三十二条の規定に関わらず候補者の得票数までを報告することといたします。

これより投票を行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は十二名であります。

投票用紙を配布させます。

なお、候補者名簿につきましてはあらかじめお手元に配布しておりますので、参考にしてください。

〔投票用紙配布〕

○議長（吉田雅範）投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）配布漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（吉田雅範）異常なしと認めます。  
念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて  
順次投票願います。

事務局長に指名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○議長（吉田雅範）投票漏れはございませんか。――

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉田雅範）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に吉田 正議員及び窪 佳秀議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願い  
いたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○議長（吉田雅範）選挙の結果を報告いたします。

投票総数十二票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。  
うち



有効投票十二票

無効投票ゼロ票であります。

有効投票中、

徳野 衆、大和郡山市議会議員	一票
森本尚順、大和高田市議会議員	十一票
西川貴雄、大和郡山市議会議員	ゼロ票
大橋基之、天理市議会議員	ゼロ票
札辻輝巳、桜井市議会議員	ゼロ票
福中眞美、生駒市議会議員	ゼロ票

以上のとおりであります。

ただいまの選挙結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙に関する規則第八条の規定により選挙長に報告いたします。

○議長（吉田雅範）次に、日程第二、議第三十三号、議第三十五号、議第三十六号及び議第三十七号の四議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、総務文教常任委員会に付託し御審査を頂いておりますので、委員長に報告を求めます。総務文教常任委員会福塚実委員長。

〔総務文教常任委員会 福塚 実委員長登壇〕

○総務文教常任委員長（福塚 実）ただいま議題となりました議第三十三号及び議第三十五号から議第三十七号までの四議案につきまして、総務文教常任委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本件は、去る六月十三日の本会議において当委員会に付託され、十六日午前十時から開会いたしました委員会において、それぞれ提案者の説明を受け、質疑に入り、討論を省略して採決いたしましたものであります。

初めに、議第三十三号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、令和五年七月一日から令和六年六月三十日までの一年間、市長の給料月額を二〇パーセント削減する旨を定めるため、本条例の一部を改正するものであるとの当局の説明

により了承した次第であります。委員から、市長の給料削減に反対するものではないが本来報酬を下げるより現状を維持してそれ以上の仕事をすべきではないかとただしたのに対し、市長から、選挙の公約であり私の政治信条である、自分自身の身を引き締めるといふ思いでもあるとの答弁があり、委員から、四年ではなく一年という期間についてただしたのに対し、自らの判断で一年間としたもので意図はないとの答弁があり、本案につきましては、慎重審査を経て採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第三十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第二号)議定につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億七千二百五十一万七千円を追加し、総額百八十二億八千三百五十六万一千円とするもので、歳出予算の主な内容は、地域公共交通に係る市民へのアンケート調査の実施、臨時特別給付金事業等の精算による国への返還額の確定、令和五年秋開始の新型コロナウイルスワクチン接種、伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業に要する経費、地域産物を使用し商品開発を行う事業者を支援する経費などであり、歳入予算の主な内容は、国庫支出金において八千九十八万三千円を、県支出金において百四十万七千円を、繰入金において五千九十二万七千円を、諸収入において一千三百六十万円を、市債において二千三百六十万円をそれぞれ追加し、歳出との均衡を図ったものであるとの当局の説明により了承した次第であります。委員から、ふるさとものづくり支援事業補助金を活用した事業者支援について、年度内に完成しない場合の補助金返還義務についてただしたのに対し、年度内に完成しないことは想定しておらず、事業を進める中で協議してまいりたいとの答弁があり、委員から、スクールバス乗降場所の表示看板の設置についてただしたのに対し、未設置の箇所があり、速やかに設置したいとの答弁があり、委員から、設置時期をただしたのに対し、設置場所により道路占有許可を得る必要があるため一か月から二か月の手続期間が必要になるとの答弁がありました。

また、委員から、地域公共交通に関するアンケートの対象をただしたのに対し、前回同様に抽出による調査を予定している、市民のニーズが拾えるように内容を検討するとともに、郵送によるアンケート以外に実際に運行中のバスの車内でもアンケートを実施する予定であるとの答弁があり、委員から、市民の皆さんが自由に要望、意見を書けるアンケートの内容になつていくのかをただしたのに対し、アンケートの内容は現在検討中であるが、自由記述の欄を設けるなど、いろいろな意見の把握に努めてまいりたいとの答弁がありました。

委員から、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業、電気・電力・ガス・食料品等価格等高騰緊急支援給付金事業における給付についてただしたのに対し、受け取らないという世帯もあつたため全世帯への交付とはなつていないとの答弁があり、委員から、出産・子育て応援ギフトの支給対象者のうち妊婦の確認についてただしたのに対し、妊婦健診等の受診確認が取れた方に対し出産応援ギフトを支給していくとの答弁があり、委員から、奈良県吉野川浄化センターの後背地についてただしたのに対し、吉野川の堤防と吉野川浄化センターの間の土地のことで、吉野川浄化センターの敷地であるとの答弁があり、委員から、サイクリングコースの矢羽根設置についてただしたのに対し、現在

サイクリングルートと5ルート設定している。今回追加で設定するルートは初心者及び家族向けで、より安全性を高めるため矢羽根マークを設置するものであるとの答弁があり、委員から、スクールバスの安全装置の内容をただしたのに対し、後部座席の上部に車のエンジンスタートと連動した警報ホーンを設置し、エンジン停止により、まず車内でホーンが鳴り、運転手は最後尾まで移動してそのホーンを止める。運転手が移動することで置き去りがないか児童が降り忘れていないかを確認するものである。もし停止ボタンを押さなければ、約五分後に車外に向けて再度ホーンが鳴り、周囲に注意喚起を図るタイプであるとの答弁があり、委員から、ほかにどのような安全装置があるのかをただしたのに対し、各メーカーが開発しており、停止装置以外にオプションでカメラやセンサー等が開発されているとの答弁がありました。

また、委員から、川と触れ合う空間づくりにおける花いっぱい運動の推進についてただしたのに対し、桜の植栽を考えており、将来的には土地と物理的な状況も考慮し検討することになるとの答弁がありました。

また、委員から、スクールバスの安全装置、脱着費用についてただしたのに対し、教育委員会が安全装置設置の義務を負っていることから、運行業者変更時の付け替え費用は教育委員会が負担することになるが、今後、契約の中でその費用や作業について検討してまいりたいとの答弁がありました。本案につきましては慎重審査を経て採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第三十六号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正につきましては、令和五年七月一日から令和六年六月三十日までの一年間、副市長及び教育長の給料月額を一〇パーセント削減する旨を定めるため、本条例の一部を改正するものであるとの当局の説明で了承した次第であります。

本案につきましては慎重審査を経て採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第三十七号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入歳出予算から副市長及び教育長の給与等百五十八万五千円を減額し、総額百八十二億八千九百九十七万六千円とする予算の補正であるとの当局の説明により了承した次第であります。

本案につきましては慎重審査を経て採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

この際、議員各位に申し上げます。

報告に対する質疑は審査の経過及び結果についてであり、議案についての質疑は去る十三日に行いました議案審議において既に終了しております。

ただいまの総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。  
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は討論を省略することに決しました。

これより議第三十三号、議第三十五号、議第三十六号及び議第三十七号の四議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。ただいま総務文教常任委員会委員長からの報告がありましたとおり、本四議案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本四議案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）次に、日程第三、同第三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）同第三号 五條市固定資産評価員の選任について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）ただいま上程頂きました同第三号 五條市固定資産評価員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

前固定資産評価委員の人見達哉氏が本年三月三十一日をもって退任され、その後任を選任するに当たり、地方税法第四百四条の規定に基づき議会の同意を求めるところでございます。

お手元の名簿を御覧頂きたいと思えます。

後任として、五條市総務部長の櫻本茂樹氏にお願いしようとするものであります。

同氏におきましては、行政経験が豊富で、かつ税務事務の管理監督者という立場にある担当部長として固定資産税の評価に対する専門的な

知識を有しており、固定資産評価員として適任者であります。

議員各位には御理解を頂きまして、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は、討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより、本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

○議長（吉田雅範）次に、日程第四、発議第三号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（西峯久美）発議第三号 五條市議会議規則の一部改正について。

五條市議会議規則の一部を次のように改正する。

令和五年六月二十二日提出。

提出者 五條市議会議会運営委員会 委員長 窪 佳秀

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。（「六番」の声あり）議会議会運営委員会 窪 佳秀委員長。

〔議会議会運営委員会 窪 佳秀登壇〕

○議会議会運営委員長（窪 佳秀）議長から発言の許可を頂きましたので、ただいま上程されました、発議第三号 五條市議会議規則の一部改正

について、私から提案の趣旨説明を申し上げます。

改正の趣旨は、議員の議案の提出及び修正等の動議の提出要件について、機関意思決定議案に対する賛成者の数を改めるため、本規則の一部を別紙議案書のとおり改正しようとするものであります。

この改正により、議員からの議案の提出、動議、修正の動議に必要な賛成者の数を二名から一名に改めるものであります。附則で、規則の施行を公布の日からとしております。

以上で、提案の趣旨説明を終わります。

議員各位には、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

本案は、起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田雅範）起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）次に、日程第五、発議第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（西峯久美）発議第四号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和五年六月二十二日提出

提出者 五條市議會議員、山口耕司  
賛成者 同 岩本 孝  
同 吉田 正

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可を頂きましたので、ただいま上程されました発議第四号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書（案）

带状疱疹は、過去に水痘に罹患したものが、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では五十歳代から発症率が高くなり、八十歳までに三人に一人が発症すると言われており、治療が長引くケースや、後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のためにワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く带状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われている。

よって国に対し、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早期に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づき定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第九十九条に基づき意見書を提出する。

令和五年六月二十二日提出

五條市議会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより、本案を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田雅範）起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決しました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（吉田雅範）次に、日程第六、発議第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（西峯久美）発議第五号 大規模広域防災拠点等の整備を求める意見書について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第二項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和五年六月二十二日提出

提出者 広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会 委員長 吉田 正

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明を求めます。（「五番」の声あり）広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会吉田 正委員長。

〔広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員長 吉田 正登壇〕



○広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員長（吉田 正）議長から発言の許可を頂きましたので、ただいま上程されました発議第五号大規模広域防災拠点等の整備を求める意見書について、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

大規模広域防災拠点等の整備を求める意見書（案）

近年、地球規模の気候変動の影響により、全国各地で想定を超える大規模な自然災害が頻発しています。本年においても、梅雨前線や台風二号の影響による線状降水帯の発生により、六月としては記録的な大雨となり、五條市においても、土砂崩れ等の災害が多数発生いたしました。

また、全国各地に地震が頻発し、近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震に対する住民の不安は大きいものがあります。このような状況において、地域住民が安全に安心して暮らせるための防災・減災対策は喫緊の課題であります。

大規模広域防災拠点の候補地は、奈良県の大部分がおおむね五十キロ圏内、紀伊半島の大部分がおおむね百キロ圏内であり、また、京奈和自動車道に近接し、紀伊半島アンカールートの結節点でもあります。

本市における大規模広域防災拠点の整備は、内閣府の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の令和四年六月の改定において、大規模な広域防災拠点の空白地域であった紀伊半島エリアを幅広くカバーするものとして、国計画に位置づけられています。

よって、奈良県においては、紀伊半島大水害での大きな災害を教訓に、南海トラフ巨大地震などの大規模な自然災害への備えとして、下記のとおり、本市における大規模広域防災拠点等の整備を進めるよう強く要望します。

一、五條市大規模防災拠点を整備することは、奈良県のみならず紀伊半島全域における住民の安全に寄与するものであり、用地協力をした地権者や地元住民の意思を尊重し、当初の計画どおり整備を行うこと。

二、防災拠点に付随する国道一六八号バイパスは、防災機能の向上のみならず、県南部地域の振興に寄与するものであり、当初の計画どおり整備を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

令和五年六月二十二日提出

五條市議会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）ただいまの意見書案につきましては、採決に当たりましては退席させていただきます。棄権をさせていただきます。その理由を明らかにさせていただきます。

もう御存知のように、紀伊半島大水害、またこの間の大雨災害等々でも経験しておりますように、大きな災害の救援には、奈良県内はもちろん、奈良県外からも救援隊、救援物資を頂くというのが大変必要になります。

したがってですね、広域防災拠点の必要性につきましては十分理解しておりますけれども、この間の奈良県の計画でも明らかにされておりますように、この五條市の中に二千メートル滑走路付の広域防災拠点を造る場合は約七百二十億円必要。また六百メートル滑走路付の広域防災拠点を造るためには二百四十億円必要というふうに、奈良県が、この間の奈良県知事が発表しております。

これ、差し引きますと四百八十億円の差があるわけですね。

御存じのように、やはりこの広域防災拠点にはですね、効果のある必要な拠点は必要ですけれども、今奈良県民の現状を見てみますと、収入の底上げ、そしてまた子育て支援、介護支援、そしてまたその他の農業支援やいろんな支援が、これが必要になっておるわけですから、税金の使い方を全体的な視野で、やはり効率的な分配をしなければならぬという状況ではないかと思えますね。

したがって、その観点で見ますと、この意見書の中には六百メートル滑走路にするのか、二千メートル滑走路付広域防災拠点にするのかということがちよつと明確になっておりませんので、採決に当たりましては、退席をさせていただきますというふうに思います。

国道百六十八号バイパスにつきましては、一方の接続を京奈和自動車道五條西インター、もう一本の接続を国道百六十八号の生子付近ということになっておりますけれども、この間の六月二日、三日の大雨では京奈和自動車道も通行止めになり、国道百六十八号も通行止めになっているわけですね。京奈和自動車道はもう今年に入って夜通行止めにして、多くの道路補修をしております。そういうことから考えますと、大規模な災害のときに京奈和自動車道とか国道百六十八号が通行止めになったときには、この百六十八号バイパスは活用、価値がね、ほぼなくなるわけですからね。したがって、やはり五條の防災拠点から被災地のほうへの救援隊の搬送、救援物資の搬送につきましては、もうヘリコプター搬送を重点としなければならぬようになるんではないかというふうに考えます。

以上の見解から、この意見書の採決に当たりましては退席をさせていただきますというふうに思います。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより、本案を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田雅範）起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決しました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（吉田雅範）この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第一百五条の規定により、お手元に配布いたしております閉会中継続審査申出一覧表のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。各委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、申出どおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（吉田雅範）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は二十三日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日これをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日これをもって閉会することに決しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、五條市一般会計補正予算議定をはじめ重要議案の審査に終始御熱心に御精励を賜り、厚くお礼申し上げます。

理事者各位には、事務事業の執行に際し、本会議並びに各常任委員会における議員各位の御意見、御提言を十分尊重され、市政の一層の向上を目指して御精励くださいますようお願い申し上げます。

以上、閉会の挨拶といたします。

市長から閉会の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）令和五年第二回六月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中、本定例会におきまして慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

今議会に提出いたしました全議案につきまして原案のとおり御議決を頂き、お礼を申し上げます。

これから厳しい暑さを迎えるわけではありますが、議員各位におかれましてはどうぞ健康に十分御留意を頂き、今後とも市政発展と市民の幸せのため一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、六月十四日に開催されました第九十九回全国市議会議長会において表彰を受けられました、大谷議員、吉田雅範議長、山口議員に衷心より祝福と敬意を表しますとともに、議員各位には、健康に御留意を頂き、ますますの御活躍を賜りますようお願いを申し上げます、平素のお礼と閉会に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）これもちまして、令和五年五條市議会第二回六月定例会を閉会いたします。

午前十一時五分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 吉田雅範

署名議員 窪佳秀

署 名 議 員 福 塚 実	署 名 議 員 岩 本 孝
---------------------------------	---------------------------------

